

令和6年度茨城県准看護師試験の実施について

令和6年10月15日掲載

1 実施日時

- (1) 期日 令和7年2月2日（日）
- (2) 時間 午後1時30分から午後4時00分まで

2 試験場所

茨城大学 水戸市文京2-1-1

3 試験方法

筆記試験（四肢択一）

4 試験科目

保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年厚生省令第34号）第23条に掲げる次の科目とする。

人体の仕組みと働き、栄養、薬理、疾病の成り立ち、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護

5 受験資格

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第22条により、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（令和7年3月に修業する見込みの者を含む。）
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和7年3月に卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（令和7年3月に卒業する見込みの者を含む。）
- (4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和7年3月に修業する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（令和7年3月に卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)、(4)又は(5)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者

- (7) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めた者

6 提出書類

- (1) 受験願書(様式第1号)

- (2) 写真 1枚

出願前6か月以内に、無帽、無背景、上半身を正面から撮影した縦6cm横4cmのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、准看護師試験受験願書に貼付すること。

なお、写真照合にあたっては、卒業若しくは在学している学校養成所において、その写真が受験者本人と相違ないことの証明を受けること。

- (3) 受験票 (様式第2号)

- (4) 受験資格を証明する書類

- ① 5の受験資格(1)から(5)までに該当する者が提出する書類

- a 既修業者又は既卒業者

卒業等証明書

- b 修業見込者又は卒業見込者

修業見込証明書又は卒業見込証明書(以下「卒業等見込証明書」という。)

さらに、合格発表後、令和7年3月21日(金)までに卒業等証明書を提出すること。指定された日までに卒業等証明書の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

- ② 5の受験資格(6)又は(7)に該当する者が提出する書類

当該事実を証明する書類の写し(原本を提示し、写しを提出すること。)

- (5) 受験票郵送用封筒

長3サイズとし、表に郵便番号、住所、氏名を記入し、460円分の切手(普通郵便料金110円と簡易書留料金350円の合計)を貼付すること。

- (6) 合格証書郵送用封筒

長3サイズとし、表に郵便番号、住所、氏名を記入し、460円分の切手(普通郵便料金110円と簡易書留料金350円の合計)を貼付すること。

※ (5)、(6)を看護師等学校養成所が取りまとめる場合には、角形2号以上のサイズとし、必要な分の切手を貼付けること(レターパックプラス等可)。

7 受験手数料

以下のいずれかの方法により納付すること。

なお、納入した受験手数料は、返還しない。

- (1) 6,900円に相当する茨城県収入証紙を受験願書に貼付のこと。(消印はしないこと。)

- (2) 電子納付の場合は、「いばらき電子申請・届出サービス」でクレジットカードもしくはPay-easy(ペイジー)により6,900円を納付し、受験願書の茨城県収入証紙貼付欄に「電子納付済」と記入すること。

8 受験願書の配布方法

試験会場の収容人数（約650名）の範囲内で配布し、人数に達した時点で受付を終了する。

受験願書の配布申込をせずに受験願書等を提出した場合、受験は認められない。

(1) 先行配布（県内の看護師等学校養成所が取りまとめて出願）

准看護師試験受験願書データを医療人材課に送付すること。

期間：令和6年10月28日（月）の午前9時から令和6年11月8日（金）の午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

対象者：茨城県内の准看護師等学校養成所（看護師学校養成所を含む。）の卒業（修業）見込み者及び卒業（修業）者

(2) 通常配布（個人で出願）

いばらき電子申請・届出サービス（下記URL）から申込みすること。

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action

期間：令和6年11月11日（月）から令和6年11月22日（金）まで

9 受験願書の受付

(1) 期 間

令和6年12月2日（月）から令和6年12月6日（金）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（郵送の場合は、令和6年12月6日（金）の消印有効）

(2) 提出先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6（茨城県庁行政棟14階）

茨城県保健医療部医療局医療人材課人材育成グループ

※出願に関する書類を持参する場合は、本人が直接持参すること。ただし、学校養成所の職員が持参する場合に限り、代理人による提出を認める。代理人は、学校養成所の職員であることが確認できるもの（職員証等）を持参すること。

10 受験票の交付

受験願書を受理後、受験資格等の内容審査のうえ、適当と認められる者については受験票を交付する。

11 合格発表

(1) 令和7年3月6日（木）午前10時から、茨城県保健医療部医療局医療人材課ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

合格発表の電話等による照会は一切応じない。

(2) 合格発表後、合格者には合格証書を郵送する。

(3) 試験結果の通知

① 通知内容

総点（満点）、個人の科目別得点及び総合得点

② 通知方法

合否にかかわらず、受験者全員に書面で通知する。

上記(2)の合格証書及び(3)の試験結果は、受験者が卒業（修業）見込み者である場合にあっては、卒業（修業）証明書の提出後に通知する。

12 受験に関する問合せ先

茨城県保健医療部医療局医療人材課人材育成グループ

茨城県准看護師試験担当

〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話 029-301-3151

FAX 029-301-3194